

1. 件名：「島根原子力発電所 2 号機の地震等に係る新基準適合性審査に関する資料の受取」

2. 日時：令和 2 年 9 月 7 日(月)

3. 対応者

原子力規制庁：熊谷管理官補佐、谷主任安全審査官

中国電力株式会社：東京支社電源グループ

4. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、平成 25 年 12 月 25 日に申請のあった島根原子力発電所 2 号炉の設置変更許可申請のうち、耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に係る資料を、電子メールにて提出を受けた。

(2) 原子力規制庁は、提出された資料の内容を確認し、必要に応じて、記載内容に関する事実確認のためのヒアリングを実施する。

5. 提出資料

- ・ 島根原子力発電所 2 号炉 耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価（コメント回答）
- ・ 島根原子力発電所 2 号炉 耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価（補足説明）